

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年1月25日
【会社名】	住友商事株式会社
【英訳名】	SUMITOMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 CEO 兵頭 誠之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【電話番号】	(03)6285 - 5000
【事務連絡者氏名】	財務部長 簀原 友康
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【電話番号】	(03)6285 - 5000
【事務連絡者氏名】	財務部長 簀原 友康
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2023年11月22日
【発行登録書の効力発生日】	2023年12月1日
【発行登録書の有効期限】	2025年11月30日
【発行登録番号】	5 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 200,000百万円
【発行可能額】	200,000百万円 (200,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算 出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2024年1月25日(提出日)である。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に 関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき、臨時 報告書を2024年1月25日に関東財務局長に提出した。この 臨時報告書の提出により、当該書類を2023年11月22日に提 出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	住友商事株式会社 関西支社(大阪) (大阪市中央区北浜4丁目5番33号) 住友商事株式会社 中部支社(名古屋) (名古屋市中村区名駅1丁目1番3号) 住友商事株式会社 九州支社(福岡) (福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)上記のうち、九州支社(福岡)は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して
縦覧に供する場所としております。

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。